

2020年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(憲 法)

---

裁判の公開について、問（１）、問（２）に答えなさい。

問（１）（配点：５０点）

憲法８２条にいう裁判が公開されるとはどういう意味か。それは、権利の問題か、権利の問題ではないか。判例の立場と学説の主張の双方に触れながら論じなさい。

問（２）（配点：５０点）

憲法上公開されなければならない裁判とはどのようなもので、裁判のどの部分が公開されなければならないか。判例も参照しながら憲法の条文に則して説明した上で、人事訴訟法２２条１項が対審の一部を公開しないで行うことができるとしていることの合憲性について論じなさい。